

平成 21 年 2 月 13 日

福生市長  
加藤 育男 様

福生市環境マネジメントシステム監査チーム  
代表監査員 山西 年男  
副代表監査員 多比良 康彦

## 環境監査報告書

L A S - E 共通実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査日程

平成 2 1 年 2 月 1 0 日 (火) 1 3 日 (金)

### 2. 監査対象

本庁舎 : 31 実行部門、外部施設等 : 28 実行部門 計 59 実行部門および推進組織

### 3. LAS-E 監査内容

#### 【共通実施項目監査】

- |  |          |
|--|----------|
| ① エコアクション(環境活動)部門                                    | 第 1 ステージ |
| A101, A102, A103, A104, A105, A106, A107, A108, A109 |          |
| ② エコマネジメント(環境経営)部門                                   | 第 1 ステージ |
| B101, B102, B103, B104, B105, B106, B107, B108, B109 |          |
| ③ エコガバナンス(環境自治)部門                                    | 第 1 ステージ |
| C101, C102, C103, C104, C105, C106                   |          |

#### 4. 総合所見

LAS-E の規格項目別に見ると、エコアクション部門およびエコマネジメント部門で一項目ずつ「△（改善の余地有り）」と評価したものを除けば、全部門で 24 項目中 22 項目が「○（良好）」との結果であり、概ね良好に取り組まれているといえます。

全般的には、大半の職員が環境マネジメントシステムの趣旨を理解し、よく勉強されていました。監査結果よりもその学習プロセスが重要であり、短期間でありながら、よく勉強されていたことを評価します。

個々の部署独自の工夫や改善要望については、個別所見にまとめていますが、保育園・小中学校や図書館等を中心に 19 もの部署で見られた「◎」と評価した優れた取り組みについては他の部署への水平展開を、「△」または「×」と評価した指摘項目については改善措置をお願いします。

なお、指摘項目が多かったものは次の通りです。

1. ごみ箱を確認した際に、資源ごみに分別されるべきものが、可燃ごみに混入していた。
2. 出入り事業者への環境配慮要請(A109)については実施されつつも、所定の記録が無いために確認できなかった。
3. 環境基本計画の基本目標(B101)および EMS の独自目標(B103)について、全体での方針または目標であるためか、認識が十分ではなかった。

初年度は基礎的な取り組みを含め、まず職員の環境意識を高めることが主要な目的の一つでした。その意味では、良いスタートが切れたと言えるでしょう。

しかし、大半が良好だったとはいえ、職員によっては、ばらつきがあること、単発的な取り組みではありませんので、システムを洗練させ、定着させていくことが必要です。また、職員の意識を高めることだけがゴールではないことから、パフォーマンスを上げていくための部署単位での目標のカスタマイズも重要になってくるでしょう。細かい部分にとらわれすぎないように留意しつつ、運用内容をレベルアップしていくことを期待します。

一方、全公共施設が一体となって取り組み、市長をはじめ各職場の職員と市民が直接コミュニケーションをとる活動は、福生市では初の試みでした。市民の視点を取り入れようとする姿勢を高く評価します。監査員の側も初めての経験で反省材料はいくつかありましたが、市民監査員からは「今後も協力していきたい」、「市民の手本として取り組んでいる実態を目にして、家庭でも実行したい」、「自分達のまちづくりの活動にも活かしていきたい」といった意見があり、市民にとっても良い経験となりました。

はじめの一步ということで、現段階では、行政のエコオフィスの取り組みが中心となっていますが、この取り組みをきっかけに、市民と協働で「エコシティ福生」を目指していくことを望みます。

(その他事務局への要望事項)

以下の点に関して、対応が必要かどうかも含めご検討下さい。

- ・一部の職場において、取り組みたくても、実施できないケースがあるようです。そのようなケースの洗い出しと対応の検討が必要と思われます。
- ・ハンドブックの記載内容の中で、例えば「運行前点検の実施」については、様式の設定を含め、手順や実施方法をより具体化した方が良いのではないのでしょうか。また、職場研修に関しては、欠席者への伝達方法についても検討の余地があると思われます。
- ・独自目標の数値は全体ですが、職場単位で数値目標をブレイクダウンすることも考えられたら良いと思います（できるだけ、可能な限り）。
- ・様式3は、職場研修と事業者への要請を分けて作ってはいかがでしょうか。
- ・環境負荷調査票に関して、前年度実績の分かる部署については、前年同時期比較が提出時に分かるような仕様にされてはいかがでしょうか。
- ・部署によっては、監査準備として記録を人数分プリントアウトされていたが、PC画面での確認でも構わない旨、周知をお願いします。（取り組みをPRするような、別添の資料がある場合はこの限りではありません。）
- ・監査の形式に関して、一般職員の対応者が限定される場合があります。職場の事情もありますが、可能な場合はどの職員にも監査を実施できるよう対応をご検討下さい。
- ・各課に対する設問のチェックをもう少し徹底してください（当該部署に該当しない項目、内容的に似たような項目が重複する場合など）。
- ・監査時間に移動時間も入れたスケジューリングをご検討下さい。

## 5. 共通実施項目評価結果

部門	規格項目 No.	内容	実施率 (◎または○)	評価結果
エコアクション部門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	99%	○
	A102	学校、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	90%	○
	A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	80%	○
	A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場、給食センターなど供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A106	公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など)を実施している	100%	○
	A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、公共輸送機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
	A108	庁舎・施設内に常在する者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)への環境配慮の要請を実施している	100%	○
	A109	庁舎・施設へ出入りする事業者への環境配慮の協力要請を行っている	67%	△
エコマネジメント部門	B101	環境面での取組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	87%	○
	B102	事務活動に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	90%	○
	B103	組織や職員が環境に関する目標(独自目標)について、認識・理解している	79%	△
	B104	環境への取組みに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	100%	○
	B105	庁内事務活動の環境への取組みに関する部門間の協議組織が設置されており、これが定期的開催されている	91%	○
	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的を受けている	90%	○
	B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般について定期的に協議している	100%	○
	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量(エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など)を定量的・定期的に把握している	92%	○
	B109	各職場において独自の環境配慮の工夫をしている	93%	○
エコガバナンス部門	C101	環境に関する取組みの基本指針または宣言について一般に公開・提供している	100%	○
	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供している	100%	○
	C103	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	83%	○
	C104	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供している	100%	○
	C105	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
	C106	主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、環境に影響を与える内容(騒音・振動、自然の減少など)を公開・提供するしくみがある	100%	○

(※実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%~80%なら△、60%未満なら×と評価)

(参考)「規格別」実施率算定資料

規格項目	事務局				事務局以外					合計				◎ or ○ (A)	集計対象(非該等除く) (B)	実施率 (A/B)
	◎	○	△	×	◎	○	△	×	／	◎	○	△	×			
A101	0	3	0	0	0	187	1	1	10	0	190	1	1	190	192	99%
A102	0	0	0	0	1	63	5	2	2	1	63	5	2	64	71	90%
A103	0	0	0	0	0	62	0	0	3	0	62	0	0	62	62	100%
A104	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	4	1	0	4	5	80%
A105	0	0	0	0	0	26	0	0	1	0	26	0	0	26	26	100%
A106	0	1	0	0	1	23	0	0	0	1	24	0	0	25	25	100%
A107	0	1	0	0	0	30	0	0	0	0	31	0	0	31	31	100%
A108	0	1	0	0	0	2	0	0	2	0	3	0	0	3	3	100%
A109	0	1	0	0	0	9	4	1	1	0	10	4	1	10	15	67%
B101	0	1	0	0	2	24	3	1	0	2	25	3	1	27	31	87%
B102	0	1	0	0	0	53	6	0	0	0	54	6	0	54	60	90%
B103	0	1	0	0	2	12	2	2	0	2	13	2	2	15	19	79%
B104	0	1	0	0	0	18	0	0	0	0	19	0	0	19	19	100%
B105	0	1	0	0	0	9	1	0	0	0	10	1	0	10	11	91%
B106	0	1	0	0	1	26	3	0	0	1	27	3	0	28	31	90%
B107	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%
B108	0	1	0	0	0	21	1	1	3	0	22	1	1	22	24	92%
B109	0	0	0	0	12	59	5	0	1	12	59	5	0	71	76	93%
C101	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%
C102	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%
C103	0	1	0	0	0	4	0	1	0	0	5	0	1	5	6	83%
C104	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%
C105	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0	2	0	0	2	2	100%
C106	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	100%
合計	0	21	0	0	19	637	32	9	28	19	658	32	9	677	718	

## (参考)「設問別」実施率算定資料

設問 No.	設問内容	LAS- E分類 No.	◎	○	△	×	／	◎ or ○ (a+b) =(f)	算定対象 数 (該当無し 除く) (a+b+c+d) =(g)	実施率 (f ÷ g)
			大 変 良 い (a)	良 好 (b)	指 摘 事 項 (c)	改 善 要 望 事 項 (d)	該 当 な し (e)			
1	用紙使用量の削減	A101-5	0	18	0	0	0	18	18	100%
2	複数部数の印刷方法	A101-5	0	33	1	0	0	33	34	97%
3	コピー機利用時の配慮	A101-5	0	15	0	0	0	15	15	100%
4	会議資料の簡素化	A101-5	0	14	0	0	0	14	14	100%
5	文書の共有化	A101-5	0	11	0	0	2	11	11	100%
6	分別の徹底(ごみ箱確認)	A101-5	0	24	1	3	0	24	28	86%
7	小さな紙の資源化	A101-5	0	17	0	0	0	17	17	100%
8	封筒の再利用	A101-5	0	14	0	0	0	14	14	100%
9	飲料容器の処理	A101-5	0	15	0	0	0	15	15	100%
10	個人ごみの処理	A101-5	0	15	0	0	0	15	15	100%
11	トイレ・給湯室の照明利用	A101-5	0	14	1	0	0	14	15	93%
12	廊下の照明利用	A101-5	0	13	0	0	1	13	13	100%
13	時間外勤務時の照明利用	A101-5	0	15	0	0	0	15	15	100%
14	離席時の電源管理	A101-5	0	15	0	0	0	15	15	100%
15	常時使用しない機器の電源管理	A101-5	0	14	0	0	1	14	14	100%
16	休前日の電源管理	A101-5	0	18	0	0	0	18	18	100%
17	エレベーターの利用	A101-5	0	8	0	0	0	8	8	100%
18	終業時の確認	A101-5	1	16	1	0	0	17	18	94%
19	消灯時間の認識	A101-5	0	9	0	0	0	9	9	100%
20	物品調達時の原則理解	A101-5	0	10	0	0	4	10	10	100%
21	トナーカートリッジ	A101-5	0	11	0	0	4	11	11	100%
22	グリーン購入方針の理解	A101-5	0	14	1	0	0	14	15	93%
23	グリーン購入の実施	A101-5	0	9	2	0	4	9	11	82%
24	公用車利用時の環境配慮	A106	1	11	0	0	0	12	12	100%
25	公用自転車の利用	A106	0	12	0	0	0	12	12	100%
26	ノーマイカーデーの認識	A107	0	15	0	0	0	15	15	100%
27	マイカー通勤時の環境配慮	A107	0	15	0	0	0	15	15	100%
28	常在業者への環境配慮要請(所管課)	A108	0	1	0	0	1	1	1	100%
29	常在業者への環境配慮要請(事業者)	A108	0	1	0	0	1	1	1	100%
30	出入り事業者への要請	A109	0	9	4	1	1	9	14	64%
31	基本目標の理解	B101	2	24	3	1	0	26	30	87%
32	環境影響の理解(電気)	B102	0	15	0	0	0	15	15	100%
33	環境影響の理解(自動車)	B102	0	13	1	0	0	13	14	93%
34	環境影響の理解(紙)	B102	0	13	2	0	0	13	15	87%
35	環境影響の理解(ごみ)	B102	0	12	3	0	0	12	15	80%
36	独自目標の理解	B103	2	12	2	2	0	14	18	78%
37	役割の理解	B104	0	14	0	0	0	14	14	100%
40	役割の理解(首長)	B104	0	1	0	0	0	1	1	100%
41	役割の理解(首長)	B104	0	1	0	0	0	1	1	100%
42	役割の理解(推進委員)	B104	0	1	0	0	0	1	1	100%
43	役割の理解(推進委員)	B104	0	1	0	0	0	1	1	100%
38	定期的協議の開催	B105	0	1	0	0	0	1	1	100%
44	部門間協議の開催(環境マネージャー会議)	B105	0	8	1	0	0	8	9	89%
45	職場研修の実施	B106	0	14	1	0	0	14	15	93%
46	職場研修への参加・理解	B106	1	12	2	0	0	13	15	87%
39	推進委員会の開催	B107	0	1	0	0	0	1	1	100%
47	環境負荷の定期的把握	B108	0	20	1	1	3	20	22	91%
48	環境負荷のとりまとめ	B108	0	1	0	0	0	1	1	100%
49	環境配慮行動の実施状況把握	B109	0	13	5	0	0	13	18	72%
56	環境配慮行動の実施状況	B109	12	46	0	0	1	58	58	100%
50	基本方針の公開	C101	0	1	0	0	0	1	1	100%
51	目標の進捗状況の公開	C102	0	1	0	0	0	1	1	100%
52	環境関連計画の公開	C103	0	4	0	1	0	4	5	80%
53	環境関連計画の公開(策定経過)	C104	0	1	0	0	0	1	1	100%
54	環境保全・改善施策の公開	C105	0	1	0	0	3	1	1	100%
55	主要公共事業の公開	C106	0	0	0	0	2	0	0	-
合計			19	637	32	9	28	656	697	

(※監査項目の異なる事務局監査の結果は除き、各課・施設への監査結果のみで集計した)